

参 考 资 料

目 次

1 県職員給与関係資料

平成25年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数…	参考-2
第2表 平均給与月額	参考-3
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-4
第4表 給料表別平均給与月額	参考-6
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-8
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-12
第7表 扶養手当支給状況	参考-16
第8表 通勤手当支給状況	参考-17
第9表 通勤方法別・距離別職員数	参考-18
第10表 住居手当支給状況	参考-18
第11表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-19

2 公務員給与比較資料

第12表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-20
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

平成25年職種別民間給与実態調査の概要	参考-21
第13表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-22
第14表 民間における初任給の状況	参考-23
第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-24
第16表 民間における初任給の改定状況	参考-42
第17表 民間における賃金カット等の実施状況	参考-42
第18表 民間における家族手当の支給状況	参考-43
第19表 民間における住宅手当の支給状況	参考-43
第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-43
第21表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	参考-44
第22表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い…	参考-45
第23表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い…	参考-45
第24表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い	参考-45

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成25年4月の標準生計費算定方法	参考-48
第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-49
第26表 労働経済指標	参考-50

1 県職員給与関係資料

平成25年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成25年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員及び「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗る職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数、平均修学年数

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数	平均修学年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）			
行政職	4,038	2,914 (72.2)	1,124 (27.8)	43.8	22.7	14.4
公安職	1,944	1,850 (95.2)	94 (4.8)	40.7	19.8	14.0
教育職(1)	2,599	1,601 (61.6)	998 (38.4)	44.9	22.1	15.8
教育職(2)	6,265	3,001 (47.9)	3,264 (52.1)	46.7	24.0	15.9
研究職	269	233 (86.6)	36 (13.4)	42.5	19.6	15.9
医療職(1)	15	8 (53.3)	7 (46.7)	51.9	25.7	16.0
医療職(2)	279	99 (35.5)	180 (64.5)	42.3	19.9	14.9
医療職(3)	112	3 (2.7)	109 (97.3)	43.6	21.3	14.9
海事職	25	24 (96.0)	1 (4.0)	42.1	22.4	12.7
全給料表	15,546	9,733 (62.6)	5,813 (37.4)	44.7	22.6	15.2

第2表 平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年
	円	円	円	円
給料	349,569	350,724	373,532	373,856
扶養手当	11,293	11,585	10,099	10,291
管理職手当	6,864	6,955	5,412	5,469
地域手当等	648	725	287	324
住居手当	3,916	3,756	3,287	3,138
その他	5,107	5,238	5,370	5,533
合計 (平均給与月額)	377,397	378,983	397,987	398,611

(注) 1 行政職給料表適用職員については、職種別民間給与実態調査による民間従業員と比較し得た職員の平均給与月額である。

2 給料には、切替に伴う差額及び給料の調整額を含む（全職員においては教職調整額を含む。）。

3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特勤勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

級	学歴	行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)		
		職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
1	大学卒	269	25.9	195,582	94	24.5	217,035	39	33.6	258,938			
	短大卒	2	27.4	199,450				9	29.0	233,556			
	高校卒	111	23.2	174,276	180	22.4	196,236	18	36.1	270,661			
	中学卒												
	計	382	25.1	189,411	274	23.1	203,372	66	33.7	258,674			
2	大学卒	210	30.7	239,088	228	28.7	253,372	2,245	44.3	372,838	5,321	45.5	370,751
	短大卒	2	33.8	245,100				66	49.0	383,791	153	49.4	388,388
	高校卒	88	29.9	231,155	120	29.1	247,928	66	49.5	383,731	1	32.8	273,300
	中学卒	1	29.3	232,800									
	計	301	30.5	236,787	348	28.8	251,495	2,377	44.6	373,444	5,475	45.6	371,226
特 2	大学卒										16	48.5	408,275
	短大卒												
	高校卒												
	中学卒												
	計										16	48.5	408,275
3	大学卒	303	35.6	289,630	177	34.3	290,598	97	53.5	454,193	399	53.2	436,756
	短大卒	3	36.9	302,733				1	54.3	442,400	3	54.4	437,094
	高校卒	184	37.1	300,066	87	34.6	290,954						
	中学卒	1	39.4	291,900									
	計	491	36.2	293,626	264	34.4	290,715	98	53.5	454,073	402	53.2	436,758
4	大学卒	608	42.4	356,124	240	46.5	378,782	58	57.3	475,489	371	56.4	454,164
	短大卒	5	48.0	377,439	6	48.3	385,373				1	57.4	450,637
	高校卒	555	43.6	362,833	280	49.0	390,824						
	中学卒												
	計	1,168	43.0	359,403	526	47.9	385,267	58	57.3	475,489	372	56.4	454,154
5	大学卒	559	49.5	397,389	145	52.9	422,635						
	短大卒	9	54.1	412,193	7	54.9	419,639						
	高校卒	607	54.1	413,235	223	53.1	423,816						
	中学卒												
	計	1,175	51.9	405,688	375	53.1	423,282						
6	大学卒	233	53.9	415,787	22	53.1	436,077						
	短大卒	2	56.5	424,839									
	高校卒	83	58.4	426,914	25	52.9	437,301						
	中学卒												
	計	318	55.1	418,748	47	53.0	436,728						
7	大学卒	125	55.6	438,930	42	54.3	449,823						
	短大卒	1	59.8	433,976									
	高校卒	4	57.6	436,270	46	54.4	448,820						
	中学卒												
	計	130	55.7	438,810	88	54.3	449,299						
8	大学卒	56	57.3	462,460	8	55.8	462,651						
	短大卒												
	高校卒	1	59.9	459,601	6	56.6	460,163						
	中学卒												
	計	57	57.3	462,409	14	56.1	461,585						
9	大学卒	15	55.9	501,513	4	57.9	475,508						
	短大卒												
	高校卒	1	57.5	498,410	4	56.8	477,872						
	中学卒												
	計	16	56.0	501,319	8	57.3	476,690						
合 計	大学卒	2,378	42.6	342,475	960	39.4	329,047	2,439	44.8	376,693	6,107	46.6	380,229
	短大卒	24	47.2	361,579	13	51.9	403,824	76	46.7	366,771	157	49.5	389,715
	高校卒	1,634	45.5	358,165	971	41.7	340,453	84	46.7	359,502	1	32.8	273,300
	中学卒	2	34.4	262,350									
	計	4,038	43.8	348,898	1,944	40.7	335,244	2,599	44.9	375,847	6,265	46.7	380,450

(注) 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職									
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額							
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円							
						9	24.9	190,511													
												1	33.0	252,900							
						9	24.9	190,511				1	33.0	252,900							
93	31.2	273,904	2	51.2	439,700	9	31.8	225,911	8	26.8	229,425										
						19	25.9	203,816				1	23.3	230,800							
1	36.9	308,200										2	29.2	265,100							
												1	41.2	288,000							
94	31.3	274,269	2	51.2	439,700	28	27.8	210,918	8	26.8	229,425	4	30.7	262,250							
/			/			/			/			/									
118	45.5	378,681	6	43.1	483,200	12	32.0	259,800	13	31.2	270,269	1	35.2	349,900							
4	47.4	379,759				12	30.4	246,975	7	34.3	269,386	3	40.8	365,167							
6	49.4	388,901				1	31.3	237,100				10	42.5	363,870							
128	45.8	379,194	6	43.1	483,200	25	31.2	252,736	20	32.3	269,960	14	41.6	363,150							
44	56.0	433,028	7	59.6	562,800	22	34.8	301,450	4	33.9	297,775										
						16	35.4	295,569	3	38.6	325,900	3	49.9	416,800							
1	56.3	434,800				2	35.8	291,050				2	56.9	419,400							
45	56.0	433,067	7	59.6	562,800	40	35.1	298,578	7	35.9	309,829	5	52.7	417,840							
2	58.5	464,821	/			74	45.6	375,507	25	49.4	390,394										
						79	49.5	385,377	50	48.4	381,276	1	51.2	447,400							
						3	45.3	362,587	1	59.2	415,091										
2	58.5	464,821							156	47.5	380,257	76	48.9	384,721	1	51.2	447,400				
/									15	56.9	410,149	1	59.9	422,466	/						
												15	56.9	410,149				1	59.9	422,466	
									6	58.5	433,383										
									6	58.5	433,383										
									/												
257	42.2	350,741	15	51.9	514,547	138	43.6	350,165	51	40.2	327,889	1	35.2	349,900							
4	47.4	379,759				135	41.2	323,886	60	46.3	365,454	8	43.3	378,013							
8	48.7	384,551				6	39.8	317,827	1	59.2	415,091	15	42.0	350,707							
												1	41.2	288,000							
269	42.5	352,178	15	51.9	514,547	279	42.3	336,754	112	43.6	348,791	25	42.1	356,904							

第4表 給料表別平均給与月額

年 給与月額 給料表	平成25年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
行政職	348,898	353		11,248	7,252	631	3,934		5,106	377,422
公安職	335,244	49		13,819	2,283	293	1,897		8,488	362,073
教育職(1)	375,847	3,625	13,855	10,259	3,000		4,166	5,454	4,166	420,372
教育職(2)	380,450	1,209	12,924	8,396	6,060		2,821	6,094	4,644	422,598
研究職	352,178	381		11,063	9,875		5,096		5,137	383,730
医療職(1)	514,547	19,227		5,100	55,493	89,155			241,993	925,515
医療職(2)	336,754	16,788		5,823	3,842		4,116		3,558	370,881
医療職(3)	348,791	9,368		3,777	810		4,114		3,892	370,752
海事職	356,904			13,900			2,160			372,964
全給料表	364,422	1,585	7,525	10,099	5,412	287	3,287	3,368	5,370	401,355

(注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
 3 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

平成24年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
350,494	361		11,545	7,157	723	3,743		5,237	379,260
336,990	50		14,329	2,341	429	1,671		8,511	364,321
373,340	3,534	13,782	10,219	2,892		4,145	5,386	4,219	417,517
380,551	1,105	12,864	8,590	6,248		2,666	6,063	4,872	422,959
350,143	380		11,029	10,349		5,011		5,450	382,362
505,433	17,293		8,367	55,493	87,988	1,800		272,313	948,687
339,249	17,230		5,477	3,764		3,665		3,814	373,199
347,446	9,268		3,982	796		4,175		3,644	369,311
354,394			13,938			1,833			370,165
364,787	1,541	7,528	10,291	5,469	324	3,138	3,363	5,533	401,974

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
行政職	1		13	1	15	7	13	55	19	52	51	51	54	17	15	10	1	4	1	2				1	
	2		1		15	25	28	51	55	81	32	11	2												
	3							29	40	52	59	85	86	86	44	6	1	1		1					
	4									31	56	112	169	115	132	110	79	126	102	48	58	16	14		
	5														8	19	98	151	118	102	140	93	446		
	6	1		1										1	20	48	21	22	35	64	45	60			
	7		1								31	30	40	11	13	2	2								
	8							16	25	12	4														
	9		1	1	9	4	1																		
	計																								
公安職	1		26	22	8	26	21	53	58	40	8	2	1	6	2	1									
	2							24	20	39	44	51	53	55	43	15	2	2							
	3							2	2	6	11	20	33	47	44	27	24	18	11	8	7	4			
	4								2	1	1	7	10	8	19	24	35	18	22	13	14	25	21	22	
	5												8	9	5	6	13	39	37	19	28	35	52	35	
	6																		9	8	19	1	10		
	7														8	4		6	22	27	21				
	8														4		10								
	9									3	1	3	1												
	計																								
教育職(1)	1						1	3		1	3	2	2	6	5	5	4	7	8	2	4	7	1	5	
	2	12	11	21	14	18	20	36	23	25	40	40	51	48	50	56	74	62	86	78	78	100	105	84	
	3													2	12	22	23	12	18	6	3				
	4					1		9	10	9	29														
	計																								
教育職(2)	1																								
	2				50	54	67	78	67	44	68	46	38	49	77	84	80	75	96	98	82	105	96	107	
	特2																			2	5	6	3		
	3																3	18	48	60	55	47	59	60	
	4					3	38	21	39	88	183														
計																									

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93 5 96	97 5 100	101 5 104	105 5 108	109 5 112	113 5 116	117 5 120	121 5 124	125 5 128	129 5 132	133 5 136	137 5 140	141 5 144	145 5 148	149 5 152	153 5 156	157 5 160	161 5 164	165 5 168	169	計	平均 給料 月額
																				382	189,411
																				301	236,787
1																				491	293,626
																				1,168	359,403
																				1,175	405,688
																				318	418,748
																				130	438,810
																				57	462,409
																				16	501,319
																				4,038	348,898
																				274	203,372
																				348	251,495
																				264	290,715
27	25	47	26	22	26	36	30	45												526	385,267
89																				375	423,282
																				47	436,728
																				88	449,299
																				14	461,585
																				8	476,690
																				1,944	335,244
																				66	258,674
79	133	175	151	146	124	87	94	132	84	30	10									2,377	373,444
																				98	454,073
																				58	475,489
																				2,599	375,847
																				0	-
138	143	174	174	333	484	483	409	337	232	262	330	272	172	71						5,475	371,226
																				16	408,275
52																				402	436,758
																				372	454,154
																				6,265	380,450

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表 級	号給	1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
	級	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																							
	2	1	1	4	3	7	4	6	4	4	7	12	6	6	6	6	7	9	1					
	3							6	7	4	8	16	9	6	2	14	8	12	8	4	3	7	5	9
	4												5	7	8	12	10	2	1					
	5							1	1															
	計																							
医療職(1)	1																							
	2						1																	
	3						1		1	1		1		1				1						
	4											1	2	1	1	1		1						
	計																							
医療職(2)	1					1	1		2	2	1	2												
	2	2		3	7	3	6	1	2	1	1			1		1								
	3			2	5	5		5	5	1					1	1								
	4					1	6	4	5	9	10	4	1											
	5						2	10	7	10	13	9	6	2	8	9	7	3	7	7	10	5	41	
	6												4	3	5	1		2						
	7								3	3														
	計																							
医療職(3)	1																							
	2					1		2	3		2													
	3			1	1	1	4	4	3	1	4			1										
	4							1	3				3											
	5								2	3	4	6	2	1	2	2	8	4	5	11	9	4	5	3
	6													1										
	計																							
海事職	1																1							
	2		1	1								1	1											
	3										2	1	1	2	1	2	2		1	2				
	4										1				2	1			1					
	5													1										
	計																							

(注) 平均給料月額には、切替に伴う差額を含む。

93	97	101	105	109	113	117	121	125	129	133	137	141	145	149	153	157	161	165	169	計	平均 給料 月額	
96	100	104	108	112	116	120	124	128	132	136	140	144	148	152	156	160	164	168				
																					人	円
																					0	-
																					94	274,269
																					128	379,194
																					45	433,067
																					2	464,821
																					269	352,178
																					0	-
																					2	439,700
																					6	483,200
																					7	562,800
																					15	514,547
																					9	190,511
																					28	210,918
																					25	252,736
																					40	298,578
																					156	380,257
																					15	410,149
																					6	433,383
																					279	336,754
																					0	-
																					8	229,425
																					20	269,960
																					7	309,829
																					76	384,721
																					1	422,466
																					112	348,791
																					1	252,900
																					4	262,250
																					14	363,150
																					5	417,840
																					1	447,400
																					25	356,904

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表 級	年齢																																								
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40																		
行政職	1	13	10	9	15	51	51	54	43	52	25	12	14	8	5	4	6	2	3	3	1			1																	
	2										30	47	58	62	52	21	10	8	3	3		2	3																		
	3														15	36	44	59	64	75	87	59	30	11																	
	4																				19	39	101	154																	
	5																																								
	6																	1	1																						
	7																		1																						
	8																																								
	9																																								
	計	13	10	9	15	51	51	54	43	52	55	59	72	70	72	61	61	71	70	81	107	100	135	165																	
公安職	1	22	25	21	21	45	59	27	24	10	2	6	1	2	2	2	1	3		1																					
	2							23	38	40	41	57	42	33	30	15	9	6	5	6	1	1	1																		
	3										3	6	14	13	22	26	39	40	21	27	19	15	11	4																	
	4															2	5	10	5	12	14	34	26	19																	
	5																							3																	
	6																																								
	7																																								
	8																																								
	9																																								
	計	22	25	21	21	45	59	50	62	50	46	69	57	48	54	45	54	59	31	46	34	50	38	26																	
教育職(1)	1					2	2		1	2	4	3	3	6	4	9	7	6	2	3	3	6	1																		
	2				11	9	19	13	22	22	24	24	30	34	34	43	51	54	55	59	95	78	90																		
	3																																								
	4																																								
	計					11	11	21	13	23	24	28	27	33	40	38	52	58	60	57	62	98	84	91																	
教育職(2)	1																																								
	2				47	44	65	72	69	50	63	57	34	59	64	73	84	78	89	104	97	122	136																		
	特2																																								
	3																																								
	4																																								
	計					47	44	65	72	69	50	63	57	34	59	64	73	84	78	89	104	97	122	136																	

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡
																				382	25.1
1		1																		301	30.5
5	3	1		1				1												491	36.2
142	174	147	113	95	69	43	37	13	18	1	1	1						1	1,168	43.0	
			6	44	54	88	100	96	121	135	97	74	56	74	77	76	52	25	1,175	51.9	
1							8	6	23	25	20	19	39	35	33	29	26	52	318	55.1	
											6	13	31	19	18	23	10	9	130	55.7	
													3	10	11	11	11	11	57	57.3	
		2							1						2	2	6	3	16	56.0	
149	177	151	119	140	123	131	145	116	162	162	124	107	129	138	141	141	105	101	4,038	43.8	
																			274	23.1	
																			348	28.8	
3			1																264	34.4	
16	14	13	20	24	17	22	16	24	23	27	21	26	19	15	42	36	15	9	526	47.9	
5	8	8	7	7	17	11	21	19	19	19	21	19	21	25	32	39	34	40	375	53.1	
			1	1		2	5	3	2	3	6	7	2	1	4	7	1	2	47	53.0	
					3	3	1	3	5	6	7	10	7	10	9	11	7	6	88	54.3	
											1		2	2	5	2	1	1	14	56.1	
														2	2	1	1	2	8	57.3	
24	22	21	29	32	37	38	43	49	49	55	56	62	51	55	94	96	59	60	1,944	40.7	
					1		1												66	33.7	
115	101	91	86	121	90	108	102	74	105	87	82	90	93	78	60	57	32	38	2,377	44.6	
							2	4	8	13	22	10	10	11	6	7	3	2	98	53.5	
												2	7	5	8	10	13	13	58	57.3	
115	101	91	86	121	91	108	105	78	113	100	104	102	110	94	74	74	48	53	2,599	44.9	
																			0	-	
141	166	190	222	233	282	248	277	295	284	281	271	246	268	209	184	122	92	57	5,475	45.6	
		1		1		2	5	3	4										16	48.5	
					2	11	15	25	43	40	54	61	44	30	32	22	12	11	402	53.2	
										10	14	27	37	59	62	61	64	38	372	56.4	
141	166	191	222	234	284	261	297	323	331	331	339	334	349	298	278	205	168	106	6,265	46.7	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表 級	年齢																							
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
研究職	1																							
	2				1	1	7	4	6	5	6	4	7	10	7	6	8	7	11	1		1	2	
	3																			3	5	7	8	
	4																							
	5																							
	計					1	1	7	4	6	5	6	4	7	10	7	6	8	7	11	4	5	8	10
医療職(1)	1																							
	2																1							
	3																				2			
	4																							
	計																1				2			
医療職(2)	1			1	1		2	2	1	2														
	2				2		7	3	3	5	1	1	1		1			1	1	1	1			
	3										1	5	3	5	3	3	1	1	1			2		
	4												1		5	5	7	10	6	3	2		1	
	5																		3	5	9	11	12	
	6																							
	7																							
	計				1	3		9	5	4	8	6	4	7	3	9	6	8	12	10	9	14	11	13
医療職(3)	1																							
	2					1		2	2		2	1												
	3											4	3	3	5		3		1				1	
	4															3	1					3		
	5																					1	4	
	6																							
	計						1		2	2		2	5	3	3	5	3	4		1		4	5	
海事職	1															1								
	2					1			1						1									
	3																1	1	1		2		1	
	4																							
	5																							
	計						1			1						1	1	1	1	1		2		1

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歲 以 上	計	平均年齡
																				人	歲
																				0	-
																				94	31.3
11	11	9	10	9	5	7	6	6	4	11	2	9		4	1					128	45.8
												7	5	8	13	7	2	3		45	56.0
																	2			2	58.5
11	11	9	10	9	5	7	6	6	4	11	2	16	5	12	14	7	4	3		269	42.5
																				0	-
																		1		2	51.2
	1	1			1				1											6	43.1
											1			1		1				4	7
	1	1			1				1		1			1		1				5	15
																				9	24.9
																				28	27.8
																				25	31.2
																				40	35.1
10	4	4	7	9	8	7	4	3	4	4	3	9	5	4	10	10	6	5		156	47.5
												2		5		2	4	2		15	56.9
															1		2	3		6	58.5
10	4	4	7	9	8	7	4	3	4	4	3	11	5	9	11	12	12	10		279	42.3
																				0	-
																				8	26.8
																				20	32.3
																				7	35.9
4	1	3	7	2	7	4	6	6	6	4	5	3	3	2	1	4		3		76	48.9
																		1		1	59.9
4	1	3	7	2	7	4	6	6	6	4	5	3	3	2	1	4		4		112	43.6
																				1	33.0
1																				4	30.7
2		1	1		2	2														14	41.6
						1		1			1				1	1				5	52.7
										1										1	51.2
3		1	1		2	3		1		1	1				1	1				25	42.1

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	7,943 ^人 (51.1)	2,258 (55.9)	1,277 (65.7)	1,353 (52.1)	2,757 (44.0)	298 (42.6)
受給者1人当たり 平均手当額	19,765 ^円	20,115	21,036	19,706	19,079	18,280
扶 養 親 族						
配 偶 者	3,465 ^人	1,061	1,031	523	714	136
配 偶 者 が な い 場 合 の 1 人	359 ^人	102	16	65	145	31
そ の 他	12,971 ^人	3,747	1,613	2,359	4,833	419
扶 養 親 族 合 計	16,795 ^人	4,910	2,660	2,947	5,692	586
うち特定期間 にある子	4,738 ^人	1,230	560	763	2,062	123
非 受 給 者	7,603 ^人 (48.9)	1,780 (44.1)	667 (34.3)	1,246 (47.9)	3,508 (56.0)	402 (57.4)
合 計	15,546 ^人 (100.0)	4,038 (100.0)	1,944 (100.0)	2,599 (100.0)	6,265 (100.0)	700 (100.0)
1人当たり平均手当額	10,099 ^円	11,248	13,819	10,259	8,396	7,782

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	交通機 関利用 者	人 54 [0.4]	39 [1.1]	3 [0.2]	8 [0.3]	3 [0.1]	1 [0.2]
	汽 車	人 63 [0.5]	35 [1.0]	1 [0.1]	9 [0.4]	6 [0.1]	12 [1.9]
	小 計	人 117 [0.9]	74 [2.1]	4 [0.3]	17 [0.7]	9 [0.2]	13 [2.0]
受 給 者	交 通 用 具 使 用 者	人 13,241 [98.5]	3,382 [96.5]	1,275 [99.5]	2,291 [98.6]	5,672 [99.5]	621 [97.0]
	自 動 車	人 50 [0.4]	23 [0.7]	3 [0.2]	8 [0.3]	13 [0.2]	3 [0.5]
	自 動 二 輪	人 16 [0.1]	9 [0.3]	0 [0.0]	4 [0.2]	2 [0.0]	1 [0.2]
	小 計	人 13,307 [98.9]	3,414 [97.4]	1,278 [99.7]	2,303 [99.1]	5,687 [99.8]	625 [97.7]
併 用 者	人 25 [0.2]	18 [0.5]	0 [0.0]	3 [0.2]	2 [0.0]	2 [0.3]	
計	人 13,449 [100.0] (86.5)	3,506 [100.0] (86.8)	1,282 [100.0] (65.9)	2,323 [100.0] (89.4)	5,698 [100.0] (90.9)	640 [100.0] (91.4)	
受給者1人 当たり平均 手 当 額	円 8,761	10,143	6,480	9,717	7,781	11,002	
非 受 給 者	人 2,097 (13.5)	532 (13.2)	662 (34.1)	276 (10.6)	567 (9.1)	60 (8.6)	
合 計	人 15,546 (100.0)	4,038 (100.0)	1,944 (100.0)	2,599 (100.0)	6,265 (100.0)	700 (100.0)	
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	円 7,579	8,807	4,274	8,685	7,077	10,059	

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合(%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合(%)である。

第9表 通勤方法別・距離別職員数

区 分	合 計	通勤距離 (k m)								
		2以上 6未満	6以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上	
交 通 機 関 者	バ ス	54 ^人	25	6	12	4	0	0	0	7
	汽 車	63 ^人	7	10	20	6	4	6	2	8
	計	117 ^人	32	16	32	10	4	6	2	15
交 使 通 用 具 者	自 動 車	13,241 ^人	4,452	2,583	3,907	1,403	460	280	88	68
	自 転 車	50 ^人	42	6	1	1	0	0	0	0
	自動二輪	16 ^人	14	0	1	1	0	0	0	0
	計	13,307 ^人	4,508	2,589	3,909	1,405	460	280	88	68
併 用 者	25 ^人	0	0	1	2	2	6	6	8	
合 計	13,449 ^人	4,540	2,605	3,942	1,417	466	292	96	91	

第10表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職(1)	教 育 職(2)	そ の 他	
受 給 者	2,065 ^人 (13.3)	637 (15.8)	156 (8.0)	433 (16.7)	713 (11.4)	126 (18.0)	
	受給者1人当たり 平均手当額	24,641 ^円	24,818	22,769	25,004	24,788	24,080
非 受 給 者	13,481 ^人 (86.7)	3,401 (84.2)	1,788 (92.0)	2,166 (83.3)	5,552 (88.6)	574 (82.0)	
	自 宅	11,233 ^人 (72.3)	2,835 (70.2)	692 (35.6)	1,907 (73.4)	5,347 (85.3)	452 (64.6)
	借 家 ・ 借 間	499 ^人 (3.2)	121 (3.0)	40 (2.1)	105 (4.0)	199 (3.2)	34 (4.8)
	公 舎 等	1,749 ^人 (11.3)	445 (11.0)	1,056 (54.3)	154 (5.9)	6 (0.1)	88 (12.6)
合 計	15,546 ^人 (100.0)	4,038 (100.0)	1,944 (100.0)	2,599 (100.0)	6,265 (100.0)	700 (100.0)	
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	3,287 ^円	3,934	1,897	4,166	2,821	4,334	

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当額
	10 ^人	12,800 ^円

第11表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	66		48	/	17		1		
公安職	15		4	/	11						
教育職(1)	61	16	45	/							
教育職(2)	14		14								
研究職	1	1		/							
医療職(1)				/							
医療職(2)	12			/	10		2				
医療職(3)				/							
海事職				/							
給料表計	169										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		行政職	14		11	/	3				
公安職	2			/	2						
教育職(1)	4	2	2	/							
教育職(2)											
研究職				/							
医療職(1)				/							
医療職(2)				/							
医療職(3)				/							
海事職				/							
給料表計	20										

2 公務員給与比較資料

第12表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	9.5%	7.4	12.2	28.9	29.1	7.9	3.2	1.4	0.4		100.0
	経験年数	3.6年	9.0	15.0	22.2	31.3	33.3	32.9	34.4	33.5		22.7
	年齢	25.1歳	30.5	36.2	43.0	51.9	55.1	55.7	57.3	56.0		43.8
	給料月額	189,411円	236,787	293,626	359,403	405,688	418,748	438,810	462,409	501,319		348,898
青森	構成比	12.5%	8.6	23.2	27.3	16.0	7.0	3.4	1.3	0.7	0.0	100.0
	経験年数	3.5年	11.8	17.0	26.3	31.7	32.6	32.2	33.9	34.3	0.0	21.7
	年齢	24.6歳	32.4	38.4	47.4	52.1	53.9	54.5	56.4	56.5	0.0	42.8
	給料月額	180,628円	243,354	311,487	379,010	401,550	405,388	427,347	449,158	485,325	0	335,563
岩手	構成比	8.9%	12.5	20.0	27.9	20.1	4.1	4.8	1.3	0.4	0.0	100.0
	経験年数	3.2年	12.4	18.4	24.9	31.3	33.0	33.5	33.6	32.4	0.0	22.3
	年齢	23.7歳	32.4	38.7	45.2	51.8	54.5	55.5	56.6	55.9	0.0	42.8
	給料月額	176,966円	239,649	307,080	369,621	403,583	418,978	443,495	469,649	511,977	0	337,857
宮城	構成比	13.8%	6.7	17.2	29.3	22.2	5.8	3.2	1.3	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.4年	7.4	14.9	23.6	30.8	32.9	34.0	33.6	33.7	0.0	20.8
	年齢	23.0歳	28.9	35.6	43.9	51.3	53.8	55.2	55.6	55.8	0.0	41.4
	給料月額	176,398円	222,556	288,039	366,583	400,516	416,830	439,354	463,960	506,313	0	331,919
秋田	構成比	9.9%	7.0	15.1	31.0	26.0	8.1	1.2	1.2	0.5		100.0
	経験年数	2.8年	9.9	16.2	21.5	30.8	35.2	33.2	33.7	33.5		21.9
	年齢	24.4歳	30.8	36.6	42.3	51.8	56.7	55.7	56.7	56.6		42.9
	給料月額	174,886円	230,622	285,016	348,772	391,905	404,441	417,207	429,572	468,942		331,771
福島	構成比	11.6%	6.0	14.1	38.3	13.0	13.3	2.3	0.9	0.5	0.0	100.0
	経験年数	2.2年	6.9	13.6	23.4	32.7	31.7	32.8	33.1	33.7	35.0	21.3
	年齢	24.1歳	29.0	35.6	44.8	53.5	54.1	55.6	56.1	56.7	57.5	42.9
	給料月額	186,302円	220,992	284,234	369,136	409,363	428,760	450,488	474,112	518,153	547,230	343,939

(注) 1 給料月額には、切替に伴う差額を含む。

2 青森県、秋田県及び福島県の給料月額は、特例条例等による減額措置後の額である。

3 民間給与関係資料

平成25年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成25年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

山形県人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

- ア 調査対象事業所 平成25年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 518事業所
- イ 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

- ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から154事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
- イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集計

- ア 調査実人員 初任給関係158人（行政職に相当する調査実人員145人）、初任給関係以外の調査職種4,403人（行政職に相当する調査実人員3,967人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、16,730人であり、行政職に相当するものは14,761人である。）
- イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ウ 全国の数値は、人事院が公表したものである。

第13表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
	事業所				
農業、林業、漁業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	37 (12)	5 (0)	10 (4)	22 (8)	
製造業	298 (90)	48 (14)	144 (52)	106 (24)	
電気・ガス・熱供給・水道業	10 (5)	9 (5)	1 (0)	0 (0)	
情報通信業	13 (7)	3 (2)	7 (5)	3 (0)	
運輸業、郵便業	38 (10)	18 (4)	10 (4)	10 (2)	
卸売業、小売業	20 (6)	4 (2)	12 (4)	4 (0)	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	13 (5)	10 (5)	3 (0)	0 (0)	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	89 (19)	26 (3)	43 (10)	20 (6)	
合 計	518 (154)	123 (35)	230 (79)	165 (40)	

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。

2 抽出した154事業所のうち、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1、調査不能の事業所が10あったため、143事業所の調査となった。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業（郵便局に分類されるものを除く）及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第14表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 事 務 員	大 学 卒	185,596	189,931	180,755	179,100	193,858	196,761	191,485	191,371
	短 大 卒	153,520	-	153,520	-	166,786	168,685	165,841	162,315
	高 校 卒	148,297	*	147,869	146,500	154,494	157,005	153,502	152,610
新 技 術 者	大 学 卒	200,230	207,685	202,381	183,133	198,087	202,099	196,846	192,532
	短 大 卒	165,154	-	165,154	-	177,504	178,097	176,207	178,632
	高 校 卒	150,640	151,388	151,348	149,167	159,351	160,838	158,830	157,059
新 事 務 員 ・ 新 技 術 者 計	大 学 卒	194,088	195,777	197,000	181,520	195,351	198,397	193,494	191,868
	短 大 卒	161,208	-	161,208	-	172,232	173,529	170,594	172,627
	高 校 卒	149,742	152,133	150,061	148,100	156,930	159,121	155,997	154,778

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 2 「*」は、調査事業所が1事業所の場合である。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 工 場 長 技 術 関 係 職 種	支 店 長	11	51.2	624,785	0	624,785	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	5	51.8	786,980	0	786,980	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	6	50.7	489,623	0	489,623	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	54.6	650,756	0	650,756	
	大 学 卒	2	52.5	766,750	0	766,750	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	56.0	573,426	0	573,426	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	86	51.7	575,593	1,330	574,263	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）	
大 学 卒	52	52.7	601,634	324	601,310		
短 大 卒	11	48.5	620,423	3,408	617,015		
高 校 卒	23	51.0	495,275	2,609	492,666	同 上	
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	52	51.1	557,027	1,117	555,910		
大 学 卒	29	51.2	601,262	645	600,617		
短 大 卒	3	47.0	440,557	8,134	432,423		
高 校 卒	20	51.6	510,356	749	509,607		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 部 次 長	50	50.5	564,123	2,868	561,255	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	大 学 卒	36	50.6	595,780	2,108	593,672	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	13	50.4	469,697	5,192	464,505	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	15	47.3	453,321	10,699	442,622	同 上
	大 学 卒	2	47.0	485,525	0	485,525	
	短 大 卒	2	44.5	382,591	14,811	367,780	
	高 校 卒	11	47.9	460,326	11,897	448,429	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事 務 課 長	180	47.8	514,161	10,537	503,624	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	96	47.0	541,007	10,045	530,962	
	短 大 卒	19	48.8	444,583	7,576	437,007	
	高 校 卒	64	48.5	497,253	12,317	484,936	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 課 長	162	47.5	479,401	7,234	472,167	同 上
	大 学 卒	68	46.8	500,736	1,629	499,107	
	短 大 卒	20	45.2	480,484	18,853	461,631	
	高 校 卒	74	48.7	459,503	9,245	450,258	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考		
			きま つて 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)			
							(A)	(B)
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	61	43.8	431,267	20,675	410,592	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	
	大学卒	40	42.1	443,846	22,512	421,334		
	短大卒	7	48.3	398,615	16,066	382,549		
	高校卒	14	46.4	411,655	17,729	393,926		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	53	45.5	458,678	28,484	430,194		同 上
	大学卒	27	43.7	502,665	42,013	460,652		
	短大卒	6	44.5	393,782	12,338	381,444		
	高校卒	20	48.4	418,766	15,065	403,701		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 関 係 職 種	事務係長	265	44.0	409,999	39,608	370,391	係の長及び係長級専門職 同 上	
	大学卒	110	41.0	432,705	35,717	396,988		
	短大卒	32	44.3	369,158	41,474	327,684		
	高校卒	123	46.7	400,319	42,601	357,718		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	312	44.4	386,794	34,750	352,044		
	大学卒	100	39.8	387,254	31,883	355,371		
	短大卒	32	45.9	389,776	39,500	350,276		
	高校卒	180	46.8	386,008	35,499	350,509		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
			きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	272	39.8	341,638	33,463	308,175
	大 学 卒	121	35.7	338,526	32,549	305,977
	短 大 卒	41	40.3	313,304	33,265	280,039
	高 校 卒	110	44.2	355,621	34,542	321,079
	中 学 卒	-	-	-	-	-
	技 術 主 任	188	40.7	335,289	31,768	303,521
	大 学 卒	75	36.9	322,766	27,059	295,707
	短 大 卒	21	39.0	295,922	22,497	273,425
	高 校 卒	92	44.2	354,483	37,723	316,760
	中 学 卒	-	-	-	-	-
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	1,145	36.5	269,047	23,410	245,637
	大 学 卒	382	32.3	278,521	24,259	254,262
	短 大 卒	169	36.9	250,272	18,618	231,654
	高 校 卒	589	38.9	268,599	24,380	244,219
	中 学 卒	5	49.4	232,550	6,143	226,407
	技 術 係 員	1,110	36.3	284,824	32,816	252,008
	大 学 卒	331	32.2	296,935	35,941	260,994
	短 大 卒	183	33.6	279,104	39,858	239,246
	高 校 卒	590	39.5	280,287	29,012	251,275
	中 学 卒	6	36.0	237,363	19,641	217,722

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	9	50.0	647,887	0	647,887	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	5	51.8	786,980	0	786,980	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
工 場	高 校 卒	4	47.8	474,021	0	474,021	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	3	52.7	714,402	0	714,402	
技 術	大 学 卒	2	52.5	766,750	0	766,750	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
関 係	中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	事 務 部 長	43	51.6	664,860	392	664,468	
	大 学 卒	33	52.3	681,105	511	680,594	
職 種	短 大 卒	4	43.8	589,366	0	589,366	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	高 校 卒	6	53.0	625,847	0	625,847	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	22	51.6	634,747	0	634,747	同 上
	大 学 卒	14	50.7	667,892	0	667,892	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
種	高 校 卒	7	52.9	580,091	0	580,091	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
事 務 部 次 長	30	50.6	644,185	0	644,185	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
	27	50.4	645,744	0	645,744	
	*	*	*	*	*	
	2	54.5	619,250	0	619,250	
	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	3	52.7	501,951	961	500,990	同 上
	-	-	-	-	-	
	*	*	*	*	*	
	2	52.0	486,206	0	486,206	
	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	113	48.4	572,642	15,141	557,501	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	73	47.9	580,194	13,210	566,984	
	4	46.3	497,912	35,986	461,926	
	36	49.5	565,631	16,742	548,889	
	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	85	47.9	526,343	9,475	516,868	同 上
	40	46.5	530,424	2,769	527,655	
	11	46.7	570,761	19,748	551,013	
	34	49.9	507,171	14,042	493,129	
	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する 給 与		(A) - (B)	
				(A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
事 務	事務課長代理	42	44.2	462,129	23,144	438,985	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	33	42.5	460,507	24,045	436,462	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	8	49.3	450,639	17,677	432,962	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	28	45.9	540,175	50,366	489,809	同 上
	大学卒	19	43.6	559,604	58,418	501,186	
	短大卒	2	49.5	536,445	37,013	499,432	
	高校卒	7	51.3	488,505	32,326	456,179	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	153	44.0	470,419	44,191	426,228	係の長及び係長級専門職
	大学卒	76	40.5	474,008	39,826	434,182	
	短大卒	9	45.1	420,721	60,267	360,454	
	高校卒	68	47.7	472,986	46,943	426,043	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	164	45.0	433,513	37,126	396,387	同 上
	大学卒	66	38.9	414,402	33,489	380,913	
	短大卒	14	47.9	452,930	41,463	411,467	
	高校卒	84	49.3	445,293	39,262	406,031	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	124	39.5	389,573	38,153	351,420	
	大 学 卒	69	35.0	341,197	28,082	313,115	
	短 大 卒	10	39.0	351,311	51,176	300,135	
	高 校 卒	45	46.6	472,251	50,701	421,550	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	35	46.2	470,465	56,397	414,068	
	大 学 卒	6	38.8	398,986	30,207	368,779	
	短 大 卒	2	47.0	477,152	36,602	440,550	
	高 校 卒	27	47.8	485,854	63,683	422,171	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	516	37.5	308,249	28,490	279,759	
	大 学 卒	187	32.6	303,219	26,679	276,540	
	短 大 卒	60	38.7	289,363	23,701	265,662	
	高 校 卒	266	40.6	316,749	31,163	285,586	
	中 学 卒	3	46.3	245,787	0	245,787	
	技 術 係 員	507	36.8	310,565	38,468	272,097	
大 学 卒	162	31.9	318,929	39,336	279,593		
短 大 卒	68	32.7	313,232	53,083	260,149		
高 校 卒	275	40.8	305,869	34,617	271,252		
中 学 卒	2	23.5	188,110	720	187,390		

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	2	56.5	520,825	0	520,825	{ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
工 場	高 校 卒	2	56.5	520,825	0	520,825	{ 構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	2	57.5	555,287	0	555,287	
技 術	大 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	57.5	555,287	0	555,287	
関 係	中 学 卒	-	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	事 務 部 長	40	52.5	489,362	2,437	486,925	
	大 学 卒	18	53.8	465,196	0	465,196	
職 種	短 大 卒	6	52.8	669,761	6,249	663,512	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	高 校 卒	16	51.0	448,900	3,750	445,150	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	21	52.0	541,593	891	540,702	同 上
	大 学 卒	12	52.7	560,117	1,559	558,558	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
職 種	高 校 卒	8	51.3	522,260	0	522,260	同 上
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する 給 与		(A) - (B)	
				(A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	18	51.0	452,097	7,966	444,131	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 同 上 { 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 同 上
	大学卒	9	51.1	445,891	8,431	437,460	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	9	50.9	458,303	7,500	450,803	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	9	46.0	485,389	13,333	472,056	
	大学卒	2	47.0	485,525	0	485,525	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	7	45.7	485,350	17,143	468,207	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	64	46.4	415,953	2,900	413,053		
大学卒	23	44.1	416,629	0	416,629		
短大卒	15	49.5	430,362	0	430,362		
高校卒	26	46.8	407,041	7,139	399,902		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	70	47.4	432,716	4,679	428,037		
大学卒	25	47.5	465,167	0	465,167		
短大卒	9	43.3	370,145	17,759	352,386		
高校卒	36	48.3	425,823	4,658	421,165		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する 給 与		(A) - (B)	
				(A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
事 務	事務課長代理	17	43.0	366,174	12,371	353,803	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	6	39.5	373,755	17,067	356,688	
	短大卒	5	47.8	364,875	221	364,654	
	高校卒	6	42.5	359,676	17,799	341,877	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	22	44.9	359,796	2,539	357,257	同 上
	大学卒	8	43.9	367,434	3,051	364,383	
	短大卒	4	42.0	322,451	0	322,451	
	高校卒	10	46.8	368,623	3,146	365,477	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事務係長	91	44.1	331,773	32,700	299,073	係の長及び係長級専門職
	大学卒	28	42.2	346,897	30,658	316,239	
	短大卒	20	43.6	350,775	33,690	317,085	
	高校卒	43	45.5	313,087	33,569	279,518	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術係長	103	45.3	342,390	33,110	309,280	同 上
	大学卒	23	42.1	347,646	34,845	312,801	
	短大卒	14	46.7	350,549	33,216	317,333	
	高校卒	66	46.1	338,827	32,484	306,343	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	123	39.8	314,145	32,512	281,633	
	大 学 卒	50	36.2	335,320	38,401	296,919	
	短 大 卒	24	41.7	324,422	34,185	290,237	
	高 校 卒	49	42.6	287,503	25,684	261,819	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	113	39.1	310,827	28,043	282,784	
	大 学 卒	53	36.4	322,555	31,198	291,357	
	短 大 卒	17	38.3	276,958	23,328	253,630	
	高 校 卒	43	42.8	309,762	26,020	283,742	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 関 係 職 種	事 務 係 員	523	35.5	242,426	19,970	222,456	
	大 学 卒	169	32.4	259,745	22,720	237,025	
	短 大 卒	89	36.1	233,124	15,183	217,941	
	高 校 卒	263	37.2	234,670	19,857	214,813	
	中 学 卒	2	54.0	212,696	15,357	197,339	
	技 術 係 員	503	36.4	266,647	29,176	237,471	
	大 学 卒	139	33.0	283,087	35,622	247,465	
	短 大 卒	108	34.4	261,088	32,770	228,318	
	高 校 卒	253	39.0	260,026	24,067	235,959	
	中 学 卒	3	43.3	263,371	31,921	231,450	

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 員	支 店 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。) { 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。) { 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事 務 部 長	3	42.7	445,823	0	445,823	
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 部 長	9	47.8	403,060	4,375	398,685	同 上
	大 学 卒	3	47.7	454,907	0	454,907	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	50.2	393,683	2,995	390,688	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与	うち 時間外手当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	2	44.0	371,419	0	371,419	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 同 上 { 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	44.0	371,419	0	371,419	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	3	46.0	308,486	12,536	295,950	
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	2	51.5	346,860	5,435	341,425	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	3	54.0	406,463	0	406,463		
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	54.5	439,195	0	439,195		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	7	43.3	376,247	5,577	370,670		
大学卒	3	45.0	401,307	0	401,307		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	4	42.0	357,453	9,760	347,693		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	2	42.0	336,458	39,416	297,042	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 }
	大学卒	*	*	*	*	*	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	3	47.0	423,187	14,520	408,667	同上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	47.0	423,187	14,520	408,667	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職 種	事務係長	21	44.3	308,778	36,147	272,631	係の長及び係長級専門職
	大学卒	6	41.8	309,967	7,289	302,678	
	短大卒	3	46.7	337,023	36,986	300,037	
	高校卒	12	45.0	301,123	50,367	250,756	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職 種	技術係長	45	40.4	318,165	29,845	288,320	同上
	大学卒	11	40.1	307,185	16,057	291,128	
	短大卒	4	36.3	306,030	54,620	251,410	
	高校卒	30	41.1	323,809	31,598	292,211	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する 給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	25	41.3	239,146	14,877	224,269	
	大 学 卒	2	46.5	326,492	40,381	286,111	
	短 大 卒	7	37.7	220,889	4,524	216,365	
	高 校 卒	16	42.3	236,216	16,219	219,997	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	40	40.4	286,113	20,739	265,374	
	大 学 卒	16	37.9	294,880	12,169	282,711	
	短 大 卒	2	37.0	275,890	1,326	274,564	
	高 校 卒	22	42.4	280,667	28,737	251,930	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	106	36.0	209,564	15,656	193,908	
	大 学 卒	26	29.5	222,933	16,853	206,080	
	短 大 卒	20	35.2	209,313	18,660	190,653	
	高 校 卒	60	39.2	203,854	14,137	189,717	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 員	100	34.0	245,749	22,470	223,279		
大 学 卒	30	29.8	242,328	19,085	223,243		
短 大 卒	7	29.9	225,529	20,738	204,791		
高 校 卒	62	36.4	249,492	24,332	225,160		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	2	56.5	374,485	0	374,485	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用 自動車運転手	4	52.0	410,812	60,745	350,067	
	守 衛	29	42.4	296,685	58,235	238,450	
	用 務 員	7	53.1	213,358	3,927	209,431	
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	5	59.0	791,327	0	791,327	
	大 学 教 授	29	60.0	522,299	0	522,299	
	大 学 准 教 授	21	45.9	451,620	0	451,620	
	大 学 講 師	20	42.9	383,616	0	383,616	
	大 学 助 教	*	*	*	*	*	
	大 学 助 手	-	-	-	-	-	
職 種	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 主幹教諭・指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	19	38.2	333,658	13,437	320,221	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) } { 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長 } 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。) }
	研究部(課)長	2	50.5	463,545	0	463,545	
	研究室(係)長	*	*	*	*	*	
	主任研究員	5	39.2	348,564	0	348,564	
	研 究 員	12	34.8	259,721	12,962	246,759	
	研 究 補 助 員	4	27.5	203,325	0	203,325	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成25年4月分平均支給額			備 考	
				きま って 支 給 す る 給 与 (A)	うち 時 間 外 手 当 (B)			(A) - (B)
					円	円		
医 療	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職務代 行者等 } 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	副 院 長	-	-	-	-	-		
	医 科 長	-	-	-	-	-		
	医 師	-	-	-	-	-		
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	薬 局 長	3	50.0	493,513	61,329	432,184	部下に薬剤師2人以上	
	薬 剤 師	4	40.0	334,722	22,248	312,474		
	診療放射線技師	8	36.6	343,986	16,515	327,471		
	臨床検査技師	14	46.3	336,419	13,802	322,617		
	栄 養 士	14	42.5	262,734	4,782	257,952		
	理学療法士	28	29.7	254,409	601	253,808		
	作業療法士	28	31.8	266,605	96	266,509		
種	総 看 護 師 長	4	55.3	472,109	0	472,109	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
	看 護 師 長	33	47.2	400,380	5,583	394,797		
	看 護 師	80	37.6	328,237	15,008	313,229		
	准 看 護 師	56	47.8	327,579	19,796	307,783		

第16表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	採用あり %	初任給の改定状況			採用なし %
				増 額 %	据置き %	減 額 %	
				[]	[]	[]	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	24.9	[7.7]	[84.8]	[7.5]	75.1
		500人以上	40.3	[15.0]	[62.1]	[22.9]	59.7
		100人以上 500人未満	29.2	[5.0]	[95.0]	[0.0]	70.8
		100人未満	9.1	[0.0]	[100.0]	[0.0]	90.9
	高 校 卒	規 模 計	22.0	[6.8]	[80.2]	[13.0]	78.0
		500人以上	22.2	[11.7]	[46.7]	[41.6]	77.8
		100人以上 500人未満	22.5	[0.0]	[100.0]	[0.0]	77.5
		100人未満	21.2	[14.3]	[71.4]	[14.3]	78.8
全 国	大 学 卒	規 模 計	39.8	[8.4]	[90.5]	[1.1]	60.2
		500人以上	65.8	[9.0]	[90.0]	[1.0]	34.2
		100人以上 500人未満	42.5	[7.9]	[90.8]	[1.3]	57.5
		100人未満	25.0	[8.9]	[90.2]	[0.9]	75.0
	高 校 卒	規 模 計	15.2	[8.5]	[90.1]	[1.4]	84.8
		500人以上	20.6	[6.1]	[93.9]	[0.0]	79.4
		100人以上 500人未満	16.5	[8.5]	[90.6]	[0.9]	83.5
		100人未満	11.2	[10.4]	[86.1]	[3.5]	88.8

(注) []内は、採用がある事業所を100としたときの割合である。

第17表 民間における賃金カット等の実施状況

役職段階		項 目	賃金カット等を実施した事業所 %	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率 %
山 形 県	係 員		5.5	3.3
	課 長 級		6.4	4.9
全 国	係 員		2.5	6.3
	課 長 級		3.2	7.4

(注) 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額(円)	
	山形県	全国
配偶者	14,023	14,747
配偶者と子1人	21,028	20,695
配偶者と子2人	26,126	25,970

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合(%)	
	山形県	全国
支給	37.6	48.9
非支給	62.4	51.1
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	[25,000円以上 26,000円未満	[27,000円以上 28,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	部長級(非役員)		課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山形県	規模計	%	%	%	%	%	%
	500人以上	54.0	46.0	55.1	44.9	57.0	43.0
	100人以上 500人未満	54.1	45.9	59.1	40.9	58.5	41.5
	100人未満	53.2	46.8	53.3	46.7	56.9	43.1
全国	規模計	55.7	44.3	55.7	44.3	56.1	43.9
	500人以上	48.6	51.4	49.4	50.6	53.9	46.1
	100人以上 500人未満	43.0	57.0	44.0	56.0	53.8	46.2
	100人未満	51.8	48.2	52.0	48.0	56.2	43.8

第21表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率		適用従業員		(参考) 適用事業所	
		割 合	累積割合	割 合	累積割合
山 形 県	31%以上	16.0 %	16.0 %	11.0 %	11.0 %
	30%	21.8	37.8	9.8	20.8
	29%	1.2	39.0	1.6	22.4
	28%	0.0	39.0	0.0	22.4
	27%	0.0	39.0	0.0	22.4
	26%	0.0	39.0	0.0	22.4
	25%	61.0	100.0	77.6	100.0
全 国	31%以上	15.4	15.4	8.0	8.0
	30%	34.9	50.3	16.7	24.7
	29%	0.1	50.4	0.0	24.7
	28%	1.0	51.4	0.6	25.4
	27%	0.8	52.2	0.7	26.0
	26%	0.4	52.7	0.7	26.7
	25%	47.3	100.0	73.3	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第22表 民間における再雇用者（公的年金が一部支給される者）の給与水準の取扱い

		平成25年度以降に変更する		変更しない	検討中
		平成24年度と比べて引き上げる	平成24年度と比べて引き下げる		
山形県	月例給与	0.0 %	1.5 %	80.0 %	18.5 %
	年間給与	0.0	1.5	79.8	18.7
全 国	月例給与	0.9	3.1	81.0	15.0
	年間給与	0.8	3.3	80.8	15.1

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である（次表において同じ。）。

第23表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の給与水準の取扱い

		公的年金が一部支給される再雇用者の水準と比べて			検討中
		高くする	低くする	同じにする	
山形県	月例給与	6.2 %	0.8 %	73.6 %	19.4 %
	年間給与	6.2	0.8	72.8	20.2
全 国	月例給与	2.3	0.8	77.5	19.4
	年間給与	2.4	0.8	77.3	19.5

第24表 民間における再雇用者（公的年金が支給されない者）の単身赴任手当の取扱い

		転居を伴う異動がある			転居を伴う異動がない
		単身赴任手当を支給する	単身赴任手当を支給しない	未定	
山形県	38.9 %	(81.1) %	(18.9) %	(0.0) %	61.1 %
全 国	34.7	(87.0)	(10.4)	(2.6)	65.3

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長	
7 級		部長 部次長	支店長 工場長
6 級	課長代理	課長	部長 部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

平成25年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における平成25年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別標準生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

(注) 全国の標準生計費「1人世帯」とは、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成25年4月分の値を算定したものである。

第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,870 ^円	29,590 ^円	41,810 ^円	54,020 ^円	66,230 ^円
住 居 関 係 費	49,800	52,520	47,300	42,090	36,880
被 服 ・ 履 物 費	3,130	3,120	5,410	7,700	10,000
雑 費 I	22,010	38,260	48,890	59,520	70,150
雑 費 II	16,990	47,980	50,930	53,870	56,820
計	117,800	171,470	194,340	217,200	240,080

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	26,470 ^円	30,270 ^円	42,780 ^円	55,270 ^円	67,760 ^円
住 居 関 係 費	49,860	52,580	47,360	42,150	36,930
被 服 ・ 履 物 費	4,410	4,390	7,630	10,860	14,100
雑 費 I	29,140	50,650	64,720	78,780	92,850
雑 費 II	10,920	30,830	32,730	34,620	36,510
計	120,800	168,720	195,220	221,680	248,150

第26表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調査産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額			前年 同月比	金額	前年 同月比			
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(時間)	(時間)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(時間)	(時間)
平成24年 4月	242.6	△ 2.5	224.2	△ 2.3	161.1	11.5	293.0	0.8	268.1	0.3	153.6	12.7
5月	240.6	△ 1.6	222.8	△ 1.7	154.0	10.6	289.0	1.1	265.2	0.6	148.3	12.1
6月	242.1	△ 2.8	224.1	△ 2.5	162.4	11.1	290.4	0.2	266.6	△ 0.1	154.9	12.0
7月	240.8	△ 3.0	222.9	△ 2.8	160.7	11.0	289.5	0.1	266.0	0.0	153.2	12.0
8月	240.9	△ 3.1	220.6	△ 3.6	157.2	11.9	288.2	0.2	265.0	0.2	148.4	11.6
9月	241.8	△ 2.7	220.9	△ 3.1	161.1	13.1	288.4	△ 0.3	265.6	△ 0.2	148.1	11.8
10月	240.4	△ 3.2	222.0	△ 2.1	163.1	12.6	289.6	△ 0.5	266.1	△ 0.1	152.5	12.1
11月	240.6	△ 3.6	222.4	△ 2.7	163.2	11.5	289.5	△ 0.3	265.5	△ 0.1	155.3	12.2
12月	243.9	△ 2.4	223.4	△ 2.1	157.3	12.4	289.4	△ 0.4	265.0	△ 0.2	148.6	12.6
平成25年 1月	240.1	△ 0.5	220.4	△ 1.0	146.7	10.7	285.8	△ 0.6	262.2	△ 0.5	139.1	11.7
2月	241.8	△ 0.7	222.8	△ 0.1	158.8	12.0	287.9	△ 0.8	264.0	△ 0.6	145.4	11.9
3月	243.5	△ 0.1	222.0	△ 0.6	159.2	13.4	289.5	△ 1.1	265.0	△ 1.0	146.7	12.5
4月	243.5	0.4	223.2	△ 0.5	163.2	12.2	292.8	△ 0.1	267.8	△ 0.1	154.0	12.7
5月	240.6	0.0	221.1	△ 0.7	155.8	11.6	288.4	△ 0.2	264.4	△ 0.4	149.3	12.1
6月	243.7	0.6	223.3	△ 0.3	162.3	11.8	289.3	△ 0.4	265.2	△ 0.6	152.1	12.1
資料出所	山形県企画振興部						厚生労働省					

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 「実質国内総生産(GDP)」は平成17暦年連鎖価格、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」及び「消費者物価指数(総合)」は平成22年基準である。

3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価				雇 用			生産
消費支出（名目） （二人以上の世帯）				消費者物価指数 （総合）				国内 常用雇 用指数 （調査産 業計）	完全 失業率 （季節 調整値）	有効求 人倍率 （季節 調整値）	実 質 国内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市	指 数					
金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	前 年 同月比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）	
304.3	4.2	304.6	△ 2.4	0.4	0.2	△ 0.7	△ 0.2	4.5	0.79		
288.6	4.4	276.4	△ 3.1	0.2	0.0	△ 0.9	0.0	4.4	0.80	△ 0.3	
270.7	2.2	234.5	△ 9.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 1.5	△ 0.1	4.3	0.81		
283.5	1.1	272.1	△ 2.7	△ 0.4	△ 0.6	△ 2.3	△ 0.3	4.3	0.81		
284.3	0.8	264.1	△ 7.0	△ 0.4	△ 0.2	△ 2.0	△ 0.4	4.2	0.81	△ 0.9	
266.7	△ 1.1	313.4	8.0	△ 0.3	△ 0.1	△ 1.5	△ 0.5	4.3	0.81		
285.0	0.1	286.0	4.2	△ 0.4	0.1	△ 1.1	△ 0.2	4.2	0.81		
274.0	0.1	288.4	8.6	△ 0.2	0.2	△ 1.1	△ 0.6	4.2	0.82	0.3	
325.8	△ 0.7	401.1	18.6	△ 0.1	0.4	△ 0.7	△ 0.2	4.3	0.83		
288.4	1.6	278.9	△ 10.4	△ 0.3	0.5	△ 0.4	△ 0.6	4.2	0.85		
268.5	1.0	297.5	3.8	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.8	4.3	0.85	1.0	
316.5	4.0	327.0	△ 8.7	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.7	4.1	0.86		
304.4	0.0	331.5	8.8	△ 0.7	△ 0.5	0.1	△ 0.4	4.1	0.89	(p)	
283.2	△ 1.9	305.7	10.6	△ 0.3	△ 0.3	0.5	△ 0.3	4.1	0.90	0.9	
270.5	△ 0.1	288.7	23.1	0.2	0.5	1.2	△ 0.1	3.9	0.92		
総 務 省						日 本 銀 行	厚 生 労 働 省	総 務 省	厚 生 労 働 省	内 閣 府	